

愛知県労働組合総連合

愛 労 連

2006年度

第 3 3 回定期大会

2005年7月24日
名古屋市中村区役所講堂

第 1 号議案

総括・情勢・運動方針 (案)

第33回定期大会 スローガン

◎守ろう憲法・教育基本法

◎やめさせよう 大増税と福祉切り捨て

◎つくろう 働くルールと労働組合

I 05 年度活動の総括と到達点

はじめに

「もうひとつの日本は可能だ」「大企業の社会的責任を問う——CSR春闘」をかかげて全労連は05春闘をたたかいました。

日本経団連は「労使はいまこそさらなる改革をすすめよう」をかかげて「従来型の賃上げ交渉を中心とする『春闘』は終焉した」と宣言しました。そして「さまざまな経営課題を労使で…検討する『春討』の場とする」「春闘改革」を提起しました。

しかし、結果はどうでしょうか。春闘は終えんどころかベアを復活させた組合、「定昇がなく賃上げがなければくらせない」とたたかった中小の組合、パートの時給を引き上げた組合など多くの組合が「春闘」を元気にたたかい、成果をかちとっています。賃金体系の一方的な変更を強行した社会保険中京病院に対して、組合はストライキでたたかい、経営者を交渉のテーブルに引きずりだしました。首切りか工場閉鎖かと脅す外国資本にストライキでたたかった全国一般日本アクリル分会は大きな譲歩を引き出し、アメリカにまでいった要請団は現地の労働者と共同をひろげてきました。

成果給の矛盾はひろがり、見直しをする企業が多くなっています。過去最高の利益を上げながら「ベア要求」をおこなわなかったトヨタ労使に対する批判が連合のなかからもでてきます。経営者のなかからもトヨタの宣伝ばかりが目だつ愛知万博は「トヨタのための技術博」という声も聞かれました。数では圧倒的に多数を占め、オール与党軍団の主要な組織となっている連合愛知ですが、名古屋市長選挙ではその存在すらわからないほどでした。

一年間の数多くのたたかいから前進面をくみつくして確信とし、不十分な点については率直にその要因を話しあって、次の一年のたたかいの糧としましょう。

1. 05年度の活動の4本の柱とたたかいの教訓

愛労連はこの一年間を4本の柱を重点にたたかってきました。

- (1) 愛労連組織強化拡大3カ年計画の初年度として、全力をあげます。
- (2) 全ての労働者が安心して働き続けられる“働くルール”を確立します。
- (3) 憲法と平和、国民のいのちとくらしを守るたたかいをすすめます。
- (4) 名古屋市長選勝利、住民主人公の行政をめざして奮闘します。

大きく足を踏み出した組織拡大

「組織強化拡大3カ年計画」の一年目、組織拡大を方針の最重点にかかげて精力的にとりくんできました。はじめての組織拡大交流会を開催し、30万部の「古田リーフ」をはじめ、かつてない規模の大量宣伝を提起しました。各単産・地域も近年にないかまえてとりくみ、「拡大交付金」での連続拡大記録を更新した単産、数万の団地宣伝、地域と単産が共同しての宣伝など積極的なとりくみがおこなわれました。

これまでは労働相談からの個人加入や争議関連の組合結成が中心でしたが、今年は医労連、建交労、JMIU、全国一般などで、職場での新組合結成があいつぎました。今年は純増に転じた単産も 組合と増えています。

9回におよぶ「元気が出る集会」の積み上げのうえに、昨年11月21日に「パート・臨時労組連絡会」を結成し、パート・臨時が主人公となって運動をすすめていく基盤ができました。派遣・請負の労働者による労働組合も結成され、新しい分野での組織拡大も特徴です。

年金者組合は組織強化拡大基金カンパを全組合員によびかけ、一人ひとりのカンパで38万円を集めました。愛労連では年金者組合の紹介リーフを今年あたらしく作成しました。

新組合の結成もこれまでの宣伝や労働相談、愛労連の活動がきっかけとなっています。各単産・地域が力をあわせていっせいに拡大にはいったことが大きな成果を生んでいます。

大企業に対して真正面から「社会的責任」「働くルール」守れ

全労連はNTT・JR・郵政民営化3課題を「国家的リストラ」と位置づけて、全国的な共同闘争を提起してきました。愛知では毎回のNTT裁判に多くの傍聴者がでかけ、NTTを追いつめてきました。会社側は“異常”と思えるほど大量の傍聴動員を毎回おこなっていますが、一方で原告のうち4人を地元に戻すなどの裁判対策をせざるを得なくなっています。

愛労連は大企業に対し「リストラをやめよ」「青年の雇用を増やせ」「サービス残業の一扫」「社会的責任を果たせ」と要求し、すべての労働者が安心して働き続けられるルールづくり

をめざしてきました。全労連が方針に位置づけたトヨタ総行動は、世界の大企業トヨタに対して真っ向から社会的責任を問う象徴的なたたかいとなりました。

労働相談活動、争議支援、過労死問題での支援などに大きな力を発揮して「頼りになる愛労連」となってきました。地労委や裁判ではスミケイ親交労組、スミケイ出向、ゆたか、出光、名古屋市場運輸などの事件で勝利命令・決定をかちとってきました。

憲法九条守れ、くらしを守る共同のひろがり

イラクに大量破壊兵器がなかったことが明らかになっても自衛隊を駐留し続け、中国や韓国をはじめアジアの諸国から「靖国参拜」で抗議されてもまったく反省しない小泉首相。そのもとで改憲勢力は憲法「改正」にむけうごきを強めています。愛知ではイラク戦争に反対するたたかいでの共同をさらにひろげ、今春には多くの著名人の賛同で「愛知九条の会」を結成し、職場・地域にも「会」がひろがっています。イラク戦争2周年をむかえる3月19日には3度目の人文字を成功させ、5月のNPT再検討会議には多くの代表をニューヨークに送りました。

小泉内閣のくらし破壊がすすむなかで、市町村での住民負担押しつけもひろがっています。そのなかで敬老パス有料化反対のたたかいは大きな成果をあげました。いくつかある高齢者組織が力を落としてきているなかで、愛労連に結集する年金者組合が地域における有力団体となってきています。

大増税はとどまるところを知りません。去年の控除廃止・縮小に加えて今年も定率減税の縮小・廃止、07年には消費税の二ケタ増税も企図されています。私たちは愛商連などと「大増税反対、くらしを守るネットワークあいち」を結成し、県民世論を結集にむけて運動はこれから本格化させます。

昨年10月末に発生した新潟中越地震の被災地支援のために、愛労連は福田・黒島両議長、田中事務局次長を派遣しました。夜は避難所、昼や被災家屋などの片づけと、被災者支援に全力をあげてきました。

愛労連に対する期待と信頼を高めた名古屋市長選での奮闘

今年4月におこなわれた名古屋市長選挙に愛労連は事務局長を候補として推せんし、全力をあげてたたかいました。自公民与党の現職に対し、組織力では8.5対1の力関係ですが、30%をこす支持を得て「善戦健闘」しました。

この選挙で現職の有力推せん団体である「連合愛知」はまったくといっていいほど存在がありませんでした。一方、愛労連は組織の内外にその存在を知らせ、「市民のくらしを守る労働組合」として社会的なポジションを大きく高めました。

また切実な要求を掲げてたたかった組合、なかでも青年の活動は市政の会を大きく激励し、市民にも「若者がたくさん応援している」と好感をひろげました。

たたかいの成果に確信をもって、新たな前進を

以上のように大きな成果をあげたっぽうで、次のような課題も明らかになっています。

組織拡大の到達点はまだ退職などによる減少をとりもどすところにまでは行っていません。しかし愛労連全体が減少傾向の底をうって拡大の局面に入ったことはまちがいありません。ここまでの勢いをきらさず、次の峰をめざすために愛労連の決意と行動が求められます。

名古屋市長選挙は「市民のくらしを守る」という、ローカルセンターとしての責務を果たしました。青年の参加という前進もありました。しかし日常からのとりくみがいかに弱かったかという反省は欠かせません。市政の会の重要な団体として「勝てる体制」をどう準備するか、日頃から私たちの要求と政治の関係を明らかにしていく役割が愛労連にはあります。

この他にもさまざまな問題点がありますが、この一年間の活動は、全体として非常に重要な教訓がありました。たとえいまが困難で、少数からのたたかいでも、「大胆な発想と意欲で」たちむかえば、かならず大きな支持と共同がひろがり、「たたかえばかならず前進する」ことを示したものだといえます。

2. おもなたたかいの総括

1) 大企業の横暴とのたたかい——昨年につき大きく成功させたトヨタ総行動

① トヨタは社会的責任を果たせ！をスローガンに、昨年につづきとりくんだ2.11トヨタ総行動は、全労連が全国的行動と位置づけ、参加が全国にひろがりました。早朝宣伝には、県内の労働者のほか、各県労連やディーゼル共闘・東京大気汚染裁判原告団などが大挙してトヨタ各工場を包囲しました。集会には昨年を上回る1500人が参加。トヨタ本社までデモ行進をおこない、トヨタの罪状をアピールしました。交運部会・ディーゼル共闘などが、豊田市内で自動車デモをおこない、東三河では、田原市内のトヨタ社宅でのピラ宣伝行動が昨年につづきおこなわれました。

② 総行動前日のトヨタシンポパートⅡには、140人が参加し、多面的にトヨタの罪状を明らかにしました。トヨタとのたたかいなしに、賃金闘争の前進はないこと、大企業の社会的責任を迫る全労連のとりくみ、東京大気汚染裁判のなかで、トヨタの大気汚染にかかわる責任、トヨタの現場での働かせ方など、その実態を明らかにしました。また昨年11月26日には、パートⅠとして、「トヨタの働かせ方を問う」と題してトヨタシンポがおこなわれ、80人以上が参加しました。労災認定をたたかう内野さんや、現場の労働者の実態などが報告されました。

③ トヨタ総行動にさきだって、昨年秋には県内のトヨタディーラーに対する要請行動を展開、とくに自治労連名古屋ブロックを中心に名古屋市内のディーラー要請・訪問してきました。この行動もトヨタの社会的責任迫の一環としてとりくまれたもので、自動車整備士の雇用形態が契約社員であったり、長時間労働・サービス残業問題なども問題になるなかで、整備士の正社員化などで成果をあげました。

④ 1月20日には、大企業の社会的責任を問う宣伝行動をおこないました。中電本社前のほか、トヨタ名古屋本社前での宣伝行動では、これまでにないピラの受け取りがみられました。宣伝行動のあと、豊田市内にある鉄工団地への宣伝・アンケート活動をおこないました。この目的は、トヨタの下請を把握するためのもので、全労連が提起しているとりくみの一環としてとりくんだものです。急きょ提起したもので、参加者もすくなく、また団地そのものも中堅クラスの企業で、3次～4次下請の実態を把握することにはなりませんでしたが、それでも翌日にはFAXでアンケートが返送されてきました。中堅の企業といえども、親会社から5%単価の削減をいわれたことが明らかになりました。今後、愛商連とも協力しながら、苦しめられている下請の実態を明らかにする運動を大きくひろげていくことが重要になっています。トヨタ総行動は、市内での集会・デモを軸にしつつ、そこにむけた秋からの行動、集会後の行動など、長期的にみた行動の組み立てなどが必要であるなど、さらに総行動を前進させるとりくみが必要です。

⑤ 今年のトヨタ総行動は、名古屋市長選挙の準備とかさなるなか、昨年を上回る規模で成功させ、愛労連に対する評価は全国的に高まりました。トヨタの賃金抑制が全国に影響をあたえるもとで、トヨタに対する怒りも全国にひろがり、今後のとりくみにも大きな期待がよせられています。また2年連続して参加した大気汚染裁判の原告団の人たちからも期待がよせられ、6月9～10日の全国公害被害者総行動デーにおけるトヨタ東京本社包囲行動に、愛労連からも参加しました。

⑥ 全労連が提起する企業チェックリストのとりくみについて、愛労連はほとんどできていません。トヨタにかぎらず、大企業の横暴、モラル低下が社会問題化しています。4月25日におきたJR西日本の事故は、その後の企業の対応をふくめて異常な経営体質をさらしました。JR西日本は、成果主義賃金、効率第一主義の経営が利用者・国民をないがしろにしている典型です。鉄道・輸送にかぎらず、大企業の多くの職場で労働者は人間らしい扱いがされず、過労死にいたる、あるいは重大事故につながる危険性をはらんでいます。

2) 05 国民春闘のたたかいの前進

(1) 賃金引き上げ、権利擁護のたたかい

① 春闘回答状況の集計の状況

・国民春闘共闘委員会の到達状況 (05年6月28日現在)

1) 登録組合数	885 組合		
2) 回答組合数	599 組合	・引出し率=67.7%	
うち、金額・率回答	498 組合	・上積み率=28.9%	
うち、上積み回答以上	144 組合	・回答数の=28.9%	
妥結組合数	346 組合	・解決率=39.1%	

3) 単純平均額	498 組合	5457 円	同率	1.90%
前年同期	491 組合	5304 円	同率	1.76%
対前年比		+153 円	+	0.14P
加重平均	11.1 万人	6298 円	同率	1.99%
前年同期	10.5 万人	5866 円	同率	1.86%
対前年同期比		+208 円	+	0.11P

・愛知春闘共闘の集計 =別途集計表参照

② 財界の執拗な「賃下げ・春闘つぶし」の攻撃にもかかわらず、国民春闘共闘委員会に結集する組合は、昨年を若干ではありますが上回る成果をあげています。とくに民間中小の多い春闘共闘委員会のなかで、景気回復とはほど遠い経営状況のもとで奮闘していることがわかります。愛知においても、定昇のみの回答にとどまらず、ねばり強い交渉で上積みして

いるところもあります。こうした成果とともに、パート・臨時労働者の時給引き上げにも前進回答を引きだしているところもあります。

③ 05 国民春闘において、賃金闘争をどのように前進させるかは、多くの組合が模索しつつとりくみをすすめている課題です。また春闘にあたって、要求討議を職場からかさね、それを提出し、交渉をかさねるという行動配置がとれない単組もあります。職場での要求討議の時間さえとれない実態があり、労働組合役員も仕事に追われている状況もあります。

しかし現場労働者に要求がないわけではありません。サービス残業や賃下げに不満・怒りがさらに強まっています。こうした要求をねばり強く集約し、要求書として使用者に提出することの重要性を意思統一し、目的意識的にとりくむことが重要です。

④ 中小企業においても賃金制度が成果主義賃金に転換するところも増えています。成果主義賃金は、総人件費抑制のための制度であり、「がんばればあがる」というものではありません。若年層に一定の期待もあり、十分な学習と討議によって、これを導入させないとりくみをあらためて強めることが重要です。

⑤ リストラ・人減らしのもとで、長時間・過密労働が横行し、サービス残業が余儀なくされています。職場全体がサービス残業せざるをえない状況のなかで、告発の運動がひろがらないなど困難な状況があります。しかしあらためてサービス残業が「使用者による犯罪行為」であることを明らかにしていくことが重要です。

⑥ 青年の雇用問題はあいかわらず深刻です。フリーター・ニートなどに象徴されるように、青年労働者の48%以上が非正規労働者です。愛労連は「就職連絡会」とともに2月26日、「『青年労働』を考える」シンポジウムを開催しました。参加者は少なかったものの、青年労働者が「使い捨て」にされている実態が明らかになりました。また、企業の採用実態調査のアンケートなどにもとりくむことにしています。

⑦ 職場の労働者の権利を明らかにし、それを守らせるとりくみが重要になっています。年休消化率は上昇せず、時間内の組合活動にも制限が強まっています。人員不足のうえ、以前とは比較にならないほど、労働者一人ひとりに対する労務管理がつよまっていることは見逃せません。息づまるような管理のもとで、労働者のメンタルヘルスの悪化がかつてないほどひろがっています。職場の権利侵害を見のがさず、この問題は労働組合としてあらためて闘争課題に位置づけることが必要です。

⑧ 公務の職場においても長時間労働がひろがっています。市場化テスト、指定管理者制度、三位一体改革による地方交付税削減などで、賃金引き下げや労働条件の切り下げが進行しています。さらに地域給の導入、成果主義賃金の導入などがねらわれており、公務におけるたたかいについて、愛知公務共闘や関連単産との共同のたたかいが重要になっています。

⑨ 大阪市役所の例を引き合いに、新聞報道などで公務員労働者に対するバッシングともいべき攻撃が強まっています。公共職業安定所や社会保険事務所の一方的な時間延長攻撃や自治体における通勤手当削減などがあいついでいます。こうした攻撃をはね返すためにも

官民共同の運動が必要です。

(2) 最低賃金引き上げのとりくみ

① 最低賃金引き上げのたたかいでは、今年も2月を「最賃生活体験月間」としてとりくんできました。生活体験には30人（家計簿を集計できたのは28人）が参加しました。今年には体験者の「食事情」にも注目し、名古屋市職労の栄養士さんの協力を得て、栄養調査もおこないました。

② 4月19日には今春闘でかかげた最低賃金引き上げの要求をもとに、労働局賃金課交渉をおこないました。交渉では、生活体験者も出席し、地域最低賃金の低さの実態と引き上げの重要性を強調しました。「支払い能力論」に固執する経営者に対し、愛労連は5月30日に愛知県経営者協会に、要請をおこないました。しかし要請文書を受けとるだけで、まともに応えようとはしません。経営団体は現行の産業別最低賃金の廃止をねらい、地域の賃金水準をさらに押し下げようとしています。

③ 今年は、中央最賃審議会目安制度のあり方に関する全員協議会が愛知をAランクに引き上げたこと、今年3月の厚生労働省の研究会報告で「生活保護以下の最低賃金は問題」であることを指摘していることなどから、改善にむけた条件が大きくひろがっています。これをチャンスに額の引き上げとともに少なくとも審議会における意見陳述を求めてねばり強くとりくみをすすめていかなければなりません。愛労連は6月24日、683年分のハンガーストライキを決行、早朝・昼間・夕方と終日行動、労働局賃金課に対し、引き上げとともに、最賃審議会において意見陳述をおこなうよう要請しました。

④ 公契約問題では、運動と具体的な成果をあげるために、関連する単産の会議を開催してきました。実態をだしあうなかで、「広報」などの入札の場合、中小印刷会社では必要な紙が確保できないなどの問題があること明らかになりました。また自治労連と共同でおこなった5月16日からの自治体キャラバンでは、自治体との懇談をおこないましたが、これからの課題という段階で、引き続き、自治体への要請などを通じて、公契約問題の重要性を明らかにしていくことが重要になっています。

(3) 3.17全国統一行動 ストの決行、決起集会の実施など

① 2月28日には東三河労連、3月6日には名古屋で交通運輸部会による自動車パレードがおこなわれました。この自動車パレードは、毎年とりくまれているもので、労働者・国民に大きくアピールしています。また3月6日には、金属労働者が「東海のつどい」を開催し350人が参加しました。この行動は愛知だけでなく、静岡など東海地域の金属労働者の共同のとりくみとしておこなわれ、参加者を大きくはげましています。

② 3.17 全国統一行動は、栄広場で「許さんぞ！小泉・奥田の好き勝手」をスローガンに春闘・名古屋市長選挙勝利をめざす決起集会を開催、350人が参加しました。この集会には、はじめて日放労（NHK）から連帯のメッセージがよせられました。

③ 全労連・愛労連は3.17 統一行動を最大のヤマ場に設定、前日の集中回答日をうけて医労連、建交労、通信労組などがストライキでたちあがりました。医労連・中京病院のたたかいに、全県的な支援がひろがりました。中京病院は社会保険病院として中央から各病院・施設ごとに賃金決定の権限が移行することにもない、労働協約の再締結について、労働組合が交渉を求めてきましたが、当局が不誠実な対応に終始、組合はこれに対しストライキでたたかいを展開してきました。当局は交渉に応ぜず、成果主義賃金を一方的な導入を強行しました。組合はこれに対しストライキや地域ビラ配布、署名行動などで反撃してきました。3月30日にもストライキを実施し、5月27日には県労働委員会に対し、不誠実団交の不当労働行為について申し立てしました。

3) 秋・春の地域総行動のとりくみ

(1) 10.28 地域総行動

① 昨年秋の10.28 地域総行動は、組織拡大を第一の課題として「30万リーフ」の配布など全地域でおこなわれました。早朝宣伝行動は150か所・1000人の参加でとりくまれました。

日中の行動は、名古屋市外と市内のとりくみをわけました。名古屋市内では、トヨタディーラーへの訪問を10地域労連が50か所でおこないました。要請内容はサービス残業の是正、青年の雇用、正社員化、排ガス規制問題など。排ガス規制問題では、ディーラー側も世論に敏感で関心が高く、青年の雇用問題では、整備士はどここのディーラーも「正職採用をしている。契約社員はいない」、残業問題では「営業は見なし労働時間で1日1時間の残業代をつけている」「うちはサービス残業はない」など改善が感じられました。

名古屋市外では、青年の雇用・最低賃金制の確立、緊急雇用助成金問題などで、自治体要請を提起しました。要請をとりくんだ地域労連は4か所でした。

③そのほか、介護保険改悪反対で署名をもって介護事業所訪問をおこないました。

(2) 2.23 地域総行動

① 2月23日を「2.23 地域総行動」としてとりくんできました。すべての地域労連で駅頭宣伝行動をはじめ自治体要請、企業要請行動などが展開されました。今年の地域総行動は、名古屋市長選挙との関係で、昼は市長選支援のビラ配布などにとりくみ、従来の自治体要請行動などはほとんどおこなわれませんでした。愛労連を大きく宣伝し、労働組合の結成・参加をよびかける運動として、より効果的な行動配置が必要です。

② 地域総行動のあり方について、今後どのように展開するかという議論が提起されてい

ます。ひとつは時期的な点で、秋と春の総行動の期間が短いことや、とりくみ内容が宣伝重視になっており、最大の効果という点で、必要があるかどうかなどです。しかし県内全域で愛労連の宣伝を定期的におこなうことはきわめて重要です。愛労連の存在をひろげることによって、労働者のなかに期待がたかまり、労働相談や労働組合づくりへの相談も増えつつあります。また今回のように市長選にむけて地域の活動の中心的役割を發揮した点でも総行動は重要です。時期的な配置についてはさらに意見を集約し改善にむけて努力します。

(3) 地域労連運動は、この15年間をとおして、未組織労働者の駆け込み寺として、地域の争議解決に役割を果たし、平和運動や住民運動をとりくみ、年2回の地域総行動では、国・自治体交渉をとりくむなどさまざまにとりくみをおこない、力をつけてきました。しかし、組合員の減少が続き、運動の参加者が少なくなっている、役員が高齢化して若手の役員にバトンタッチができていない、名古屋市内の地域労連では役員体制すら整っていないなどあらたな問題が発生してきています。

未組織労働者が8割を占めるなか、未組織労働者にとって頼りになる地域労連として、今後ますます役割が大きくなっていきます。そのために地域労連としての運動の追求やそれを保障する体制など、本格的な議論が必要になっています。

4) NTT リストラ反対、争議の早期解決をめざすとりくみ

① NTTリストラ反対の裁判は、会社側の動員に負けない傍聴のなかで、証人調べがすすみました。NTTリストラ反対闘争愛知支援共闘会議として、「1の日宣伝」、NTT西日本に対する要請行動、NTTスクラムフェスタ映画「母さんの樹」上映運動（1月21日）、にとりくみ成功させてきました。こうしたとりくみは、NTTをおいこんで4月1日には、愛知原告4人が地元方面に配置転換をかちとりましたが、いっぽうNTTはみせしめ配転をやめたわけでも、配置転換のルールをつくったわけでもなく、NTT側の裁判対策という側面もあります。

② JR国鉄問題も、鉄道フォーラムが再開され、9月には、シンポジウムを栄・教育館で国労・建交労も加わって開催しました。中部運輸局、愛知労働局にも両者がいっしょに要請をするとともに、1の日行動（金山南口、建交労担当）、16の日行動（名古屋駅・国労担当）を連携してとりくみました。裁判をめぐる中央段階での共闘が危ぶまれたときにも、愛知では鉄道フォーラムの場で一致点を大切にしたりととりくみ、4月にも両者で要請行動をおこなってきました。

③ 郵政民営化が、小泉構造改革の本丸といわれるなかで、3月31日には、郵産労の全国キャラバンが愛知に入り、三の丸早朝宣伝、昼休み三の丸集会・デモ、市内各所での署名宣伝行動をおこなってきました。通信労組もこれに呼応して、全国キャラバンをおこない、と

もに宣伝行動に参加し、昼休み集会では国家的リストラとたたかう仲間としての連帯あいさつをおこないました。国家的不当労働行為を受ける三者の連携をいっそう強めて、大きな運動をおこしていく必要があります。

④ 井住運送中労委和解 (04. 8)、ダイコー・千葉勝利和解 (04. 8、全国一般・フロンティア 21 支部・イントラ (04. 11)、名古屋市場運輸 (04. 12)、住軽金強制出向撤回裁判和解 (05. 3)、全国一般・フロンティア 21 支部・極東貿易 (05. 3)、泰中裁判勝利 (05. 5) など、愛知の争議の勝利が続きました。丸一展装争議では、木曽川町での決起集会を成功させ、社長宅付近でのデモ行進も整然とおこないました。

スミケイ親交労組は県労委で勝利しましたが、会社側は不当にも中央労働委員会に再審請求しました。団体生命保険などでも住軽金の理不尽さが目立ち、住友 9 争議支援共闘会議とも連携したたかいを継続しています。

⑤ 愛知争議団は、例会・役員会をかさね、裁判の傍聴など各争議の支援を中心に活動を展開してきました。

⑥ 労働組合・プロ野球選手会は 1 リーグ制反対など諸要求をかかげて 9 月 22 日、名古屋市内で団体交渉をおこないました。ストも辞さないという姿勢でたたかうプロ野球選手会に共感がひろがるなか、当日愛労連は選手会激励の宣伝行動をおこないました。またこれに先立ち、8 月 10 日には栄で選手会支援の署名・宣伝行動をおこないました。プロ野球選手会のたたかいは、日常的には労働組合とは疎遠な人にも、身近な存在であることを示しました。

5) 年金、介護保険など社会保障改悪を許さないたたかい

① 年金改悪法案は成立しましたが、成立後の世論調査でも年金改悪法は白紙に戻せという国民が 70%にものぼりました。臨時国会にむけて白紙撤回を求める署名をとりくみ、地元国会議員への要請もとりくみました。年金者組合は、最低保障年金制度確立を求め、宣伝行動などをくりひろげてきました。

② 愛労連・自治労連・社保協が主催した社会保障の充実を求める自治体キャラバンが 10 月 12 日～15 日、名古屋市を除くすべての自治体でおこなわれました。介護保険の自治体独自の保険料・利用料の減免制度の実施、乳幼児医療の学齢までの無料化など、三位一体改革のもとできびしい財政状況ですが、後退させず運動の成果でかちとってきました。

③ 介護保険の「見直し法案」が 6 月 17 日、参議院本会議で成立・可決されました。改悪のおもな内容は、ア) 介護保険の利用の約半分を占める軽度の在宅サービス利用を制限、イ) 介護施設の部屋代、食費を全額利用者負担に、ウ) 保険料は大幅アップになっていくなど、もっぱら財政対策優先で利用者・国民に負担を押しつけるものとなっています。またこの改悪法の成立によって、給付抑制を理由としたヘルパーの解雇や労働条件の切り下げなどが予想されます。愛労連は、学習会や署名の提起をおこない、また社保協に結集して定期的な宣

伝行動もとりくんできましたが、市長選挙のさなかということもあり、十分なとりくみになったとはいえません。今後は負担を軽減させるなど、自治体にむけた運動の強化が求められています。

④ 07年にかけて消費税増税・医療保険をはじめとする社会保障大改悪が予定されていますが、社会保障闘争を第2の賃金闘争として位置づけ、職場で運動をひろげるとりくみの工夫が大切です。

6) 憲法と平和を守るたたかい

① 昨年11月14日、第6回小牧平和集会が開かれ、300人をこす参加者で成功させました。おりからイラク・ファルージャでの米軍による虐殺、守山の第10師団のイラク派兵が予想されるなど緊迫した情勢のなかで開催されました。集会后小牧基地にむけてデモ行進。基地指令部あてのアピール文を手渡しました。6月4日の平和行進の際にも基地に対し、要請書を提出しようとしたのですが、担当官は金網のすき間から受けとるだけで、要請文の読みあげを聞こうともしない態度に参加者から怒りの声があがりました。

1月16日(日)、名古屋市守山区にある自衛隊第10師団からイラクに派兵される事態に抗議して、「守山から自衛隊をイラク派兵させない会」と安保破棄愛知県実行委員会が山下公園で県民集会をおこないました。集会に集まった人々は基地までデモ行進し、ピースアクション主催の集会に集まった人びととともに手をつなぎ、基地を人間の鎖で包囲しました。師団長あてに抗議要請をおこないました。

② 昨年11月3日に「憲法と平和を守る愛知の会」が憲法集会を開くにあたり、天ちゃんや木佛寺さんなど憲法改悪に反対する幅広い層からのよびかけ人方式で大きく成功させました。東京の「九条の会」のようなものを愛知でもつくろうという気運が盛り上がり、1月22日(土)、小林、成瀬、野間、水田氏などを代表世話人とする「あいち九条の会」が発足しました。憲法改悪反対の一点で結成された愛知の幅広い個人が世話人となっているネットワーク的組織です。

③ イラク戦争2周年を前にした3月19日、「憲法と平和を守る愛知の会」がよびかけ、名古屋市長選挙告示直前ということで多忙なときであり、参加者は昨年にくらべて減少しましたが、久屋広場に2000人が集まり、人文字「九条」をつくりました。開戦直前の「NO・WAR」1周年の「平和」の人文字に続くものです。

④ 憲法・教育基本法改悪を許さないたたかいとして、学習会や署名を提起してきました。学習を促進するために「戦争のつくり方」「憲法の話」の普及をはかりました。署名のとりくみも年金者組合や自治労連、福保労のように単組としてとりくみ、万をこえる署名を集めているところもあれば、まだとりくみがはじまっていない単組もあるのが実情です。

⑤ 尾中地区労連と東三河労連では地域で署名を推進するセンターや「九条の会」の設立

にむけて重要な役割を果たす地域労連も生まれています。年金者組合、名古屋市職労、協立病院などでは、支部、職場で平和推進会議や職場「九条の会」がつくられ、学習会や署名推進がはかられています。

⑥ 教育基本法改悪反対のたたかいでは、愛高教を中心に署名がすでに14万筆をこえ、3月26日の東京における1万人集会は、運動の画期をなすもので、国民的規模の運動になりつつあります。

⑦ 5月1日からニューヨークで開催されたNPT再検討会議に、愛知から78人が参加、愛労連からも4人の幹事が参加し、「核兵器廃絶、核軍縮の約束を守れ」と訴えました。この行動には4万人が参加し「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ」をアピールし、原水爆禁止世界大会へのおおきな流れをつくりだしました。

⑧ 05年平和行進は5月30日に愛知入りし、6月11日の岐阜への引き継ぎまで、県内を行進、平和行進への参加のよびかけと募金を訴えました。昨年を上回る参加者で、成功させることができました。

7) 大増税反対のたたかい

① 定率減税縮小・廃止や老年者控除廃止・公的年金控除の縮小、労働者・国民への大増税が強まっています。また、政府は07年をメドに消費税率を二ケタに引き上げようとたくらんでいます。こうした大増税に反対し愛労連は各界と協力して「大増税反対・暮らしを守るネットワークあいち」を3月23日に結成しました。よびかけ団体は愛労連、愛商連、新婦人愛知県本部、愛知社保協、消団連、年金者組合がよびかけ、70人以上で結成総会をおこないました。

② 当面のとりくみとして例年おこなっている3月31日の消費税導入16年ロングラン宣伝行動をおこないました。またやめさせる会を中心に県議会への要請・陳情をおこないました。

③ 消費税宣伝ではやめさせる会・なくす会などが毎月宣伝をおこない、東三河労連も、他団体と協力して月1回の土曜日、消費税増税反対の宣伝行動にとりくんでいます。

8) 司法制度改革、労働委員会民主化のたたかい

① 昨年の国会では司法制度改革のなかで労働者に関わる法制度も大きく変わりました。愛労連は司法改革連絡会に結集して、司法総行動などの行動に参加してきました。敗訴者負担制度については、労働者の裁判をうける権利を大きく損なうものとして反対し、廃案に追い込みました。裁判員制度は重大な刑事事件の裁判に国民の参加をひろげるものです。取り調べ室へのビデオ導入や労働者への保障・保護など今後の課題も残っていますが、司法への

国民の参加に一步足をふみだしました。同じく国民参加としては労働審判制度ができ、愛労連からは平田副議長を審判員の候補として推せんしました。

② 労働法関係では民事裁判の「迅速化法」にともない、労組法の改正がおこなわれ、地労委の審査の迅速化や証拠提出の義務が強化されました。名古屋地方裁判所の裁判所委員会には榎松事務局長が委員として参加し、ホームページなどでよせられた市民の声を委員会に反映させています。県労委民主化会議はスミケイ親交労組の長期審査・却下問題やゆたか事件での決定で理由を「諸般の事情」としたことについて抗議をおこない、運営の改善を求めました。不公正な任命が続くなかで労働者にどんな不利益があったのかをまとめ、次期任命での公正任命を求めるたたかいに活かしていきます。

9) 組織拡大のとりくみ

① 組織拡大3カ年計画1年目の方針にもとづき、秋の組織拡大月間・春の組織拡大月間と2つの大きな節でとりくんできました。秋の組織拡大月間（10月から11月）は2500人の目標で奮闘してきました。福保労では、社会福祉法人ひまわり福社会で、建交労では水道をメンテナンスする会社で新規の組合（建交労・北島分会）が結成されました。愛高教は4月から45週連続拡大を継続、9月までに昨年1年分を超過達成するなど、前進しています。また春の組織拡大月間（3月から5月）では、5000人の目標で新入職員を対象にした組織拡大が自治体や国公の職場を中心におこなわれ、現在1300人以上の仲間をむかえています。また2月から5月までには労働相談などを通じて医労連が南知多病院労組、名古屋福祉施設協会労組、建交労が南地域支部・INAXメンテナンス名古屋分会、中部合同支部・花村運送分会を、JMIUが愛知支部イワスミ分会と愛知支部高木工業分会、全国一般でも中部ハイウェイであらたに組合が結成され、9組合が結成されました。労働相談を通じて組合結成がされるなど、労働組合にはいりたい・労働組合をつくりたいなど、労働者のおかれている状況から、組合に対する期待が高まっています。また新たに派遣・請負の分野で組合が結成されたことは大きな前進面です。

② 愛労連には年間500件以上の労働相談があります。秋の組織拡大月間に照準をあわせて、全組合員が参加できる組合拡大として、職場での活用や家族や友人への加入を訴えるために、労働組合の存在意義をあらためて世間に示したプロ野球選手会の古田選手を表紙とした30万リーフを作成しました。地域労連ではこのリーフを団地などの集合住宅やターゲットとなる職場周辺などに全戸配布、建交労やきずなでは、単産の紹介リーフとあわせて配るなど、労働組合をつくって労働条件を守ろうと宣伝しました。

③ 組織拡大交流集会を10月16日に蒲郡でおこないました。集会には9単産・4地域労連から21人が参加し、各組織から20分～30分の報告を受けて、具体的なとりくみの状況を聞くなど、組織担当者の交流と相互激励の場となりました。

④ 2か月に1回おこなわれた組織拡大推進委員会では、組織拡大宣伝用グッズの作成などおこないました。また愛労連としてパート・臨時の組織化や地域労連を対象にした集中宣伝などを検討しました。福祉・介護・医療分野での組織拡大をめざして、ヘルパー組織化検討会を立ち上げています。また、6月26日には特養の組織化をめざして、医労連・自治労連・福保労・愛労連で学習交流集会の介護セミナーがおこなわれます。

⑤ 組織拡大ではこの1年間、新規に11組合が結成され、大きな成果があがっていますが、現勢を回復するほどのとりくみには到達していません。組織拡大3カ年計画第2年度目をめざして、今後少数組合の多派への形成、中立組合への働きかけ、未組織の組織化への地域労連の受け皿づくりなど、検討すべき課題があります。

※名古屋市長選挙総括は評議員会で確認しています。=別刷り。

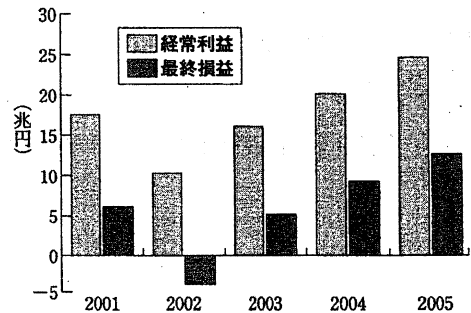
II 情勢の特徴と愛労連の任務

1. 小泉「構造改革」路線と私たちのくらし

経済情勢の特徴

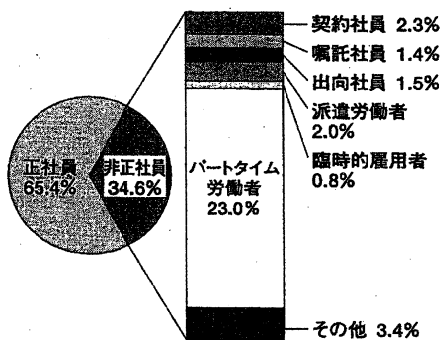
小泉「構造改革」の悪政が続くなかで、大企業は着実に利益を伸ばしています。昨年度、上場企業の最終利益である連結純利益は史上最高の 12 兆 8000 億円となりました。これは雇用労働者の賃金を前年にくらべ $\Delta 0.3\%$ と押さえこみ、いっぽうで低賃金の非正規労働者を全労働者の 34.6%と増やしてきたからです。失業率は前年度より 0.5 ポイント低い 4.6%となりましたが、完全失業者数は 308 万人と 300 万人台となっています。

〔グラフ1〕3月期決算企業の連結業績



注) 各年度の連結業績は、日本経済新聞社がその年の6月に集計した全国上場企業(金融を除く全産業)の集計。
2005年3月は予想

〔グラフ2〕労働者の就業形態



厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2004年7月発表)による

愛知県では経済成長率が $\Delta 0.7\%$ (名目)と減少するなかでも企業所得は 0.8%の増加を確保しています。反面、雇用者報酬は $\Delta 1.0\%$ と押さえこまれています。

すすむ生活破壊と広がる所得格差

この一年間には年金保険料引き上げ、配偶者特別控除の廃止、消費税の免税点の引き下げがおこなわれました。さらに今国会では所得税・住民税の定率減税の縮小・廃止、介護保険の利用料・保険料の値上げが決められています。これらを合計すると国民一人あたりで 5 万 8 千円もの負担増となります。この負担増に追い打ちをかけるように 6 月 21 日、政府税調は給与所得控除の縮小をはじめ、住民税の定率減税廃止などサラリーマン大增税を打ち出しました。年収 500 万円であらたに 42 万円もの増税になるという内容です。

増税の影響はそれだけではありません。今年 4 月には「パート代が増えてないのに保育料がアップした」という人がいます。今後も「国保料の減免が受けられなくなる」「介護保険料が上がる」など所得を基準とした料金に次々と影響がひろがり、たいへんな負担増となりかねません。名古屋市では 9 月には約 450 施設について利用料を「見直す」方針が明らかにされています。

リストラがすすんだこの 5 年間に、名古屋市の生活保護率は 6.9%→10.9%へ、水道料金

の未納による給水停止は、95年の4320件から03年には5660件へ増加しています。教育の現場でも小学校の就学援助を受ける家庭が1割と、生活困難な家庭が多くなっています。

とどまることのない小泉悪政

介護保険法の改悪法の成立につづいて、7月15日に衆議院を通過した障害者自立支援法案では、所得保障のないままサービスの利用に定率（応益）負担が導入され、障害が重いほど負担が重くなります。5月には財政制度審議会が「医療や介護などの社会保障費が今の制度のまま増え続けた場合、10年後にその財源をすべて消費税で賄うためには消費税を14%まで引き上げる必要がある」という試算を発表しました。与党や民主党はこの路線で07年には消費税を二ケタにすることをもくろんでいます。

規制緩和・民営化と公務員給与構造見直し

いま金融機関は儲からない地方からの撤退をすすめており、営利目的の郵政民営化では過疎地へのサービスが切り捨てられる心配があります。また財界のほんとのねらいは350兆円もの郵貯・簡保資金にあるといわれています。「郵政民営化法案」は7月5日、衆議院本会議でわずか5票という僅差で可決されました。しかし、国民の世論は郵政民営化反対であり、小泉内閣の強引な手法に批判の声があがっており、参議院段階で廃案にできる条件は十分にあります。

政府は「05年度骨太方針」で「俸給水準の最大7%程度の引き下げ」などの「給与構造見直し」をねらっています。これまでの「マイナス人勧」は地方自治体に働く職員はおろか臨時職員の時給引き下げにまで影響しました。また国や自治体のおこなう施策のすみずみで人件費単価の引き下げにつながり、名古屋市では学童保育の助成金までカットされました。

人事院は、今回の給与構造の見直しは、その影響がはかりしれません。引き下げ攻撃をはね返すため、官民が共同したたたかいが重要になっています。自治体では「地域給」導入を先取りしたかたちで調整手当のカットが提案されてきています。

指定管理者制度、民営化のうごき

職安の民間委託が市場化テストのモデル事業としてはじまり、国会では法案の上程が準備されています。また社会保険庁幹部の不祥事を口実に民営化がすすめられ、健保病院では労使問題も発生しています。

自治体でも民営化、外部委託にくわえ、指定管理者制度がひろがっていますが、これにあわせてコミュニティセンターなどでは利用料の引き上げもでてきています。

労働法制の改悪の動き

労安法「改正」案では医師の面接が義務づけられるのは「月100時間の残業」で「本人の申し出」があった場合だけとするなど、これまでの「対策」から大きく後退しています。「年間実労働時間1800時間」の実現をめざす「時短促進法」を廃止し、長時間・過密労働を野放しにしようとするうごきが強まっています。

4月には「労働契約法制のあり方研究会」が「中間とりまとめ」をだしましたが、その内

容は現行の「労働者保護」を放棄し、「解雇の金銭解決」「変更解約告知」による一方的な労働条件の切り下げ、解雇を容易にすることを可能にする法律です。この法律ができれば、解雇反対闘争や賃金切り下げに反対するたたかいがきわめて困難になります。

2. 憲法・教育基本法改悪のうごきと平和のたたかい

憲法改悪と国民投票法のうごき

政府は「憲法9条があるから自衛隊は応戦できない」「自衛隊は安全な地域にしか派遣しない」と説明してきました。ここに憲法「改正」の目的がはっきりしています。7月7日に、自民党が「改憲要綱・第一次素案」を発表しましたが、その内容は、9条を「改正」し、武器をもった自衛隊が米軍と行動を一にし、日本を「海外で戦争をする国」へとかえるものです。11月には民主党も巻き込んで改憲案を発表する予定にしています。

憲法は本来国民が権力者（政府）を規制するためのものですが、今回の「改正」論は国民の要求からでたものではなく、権力者の側からでてきたところにその本質があります。また憲法「改正」手続きをすすめるために「国民投票法案」について民主党との協議が進められています。与党の案では「有効投票の過半数」で承認されるため、投票数が少なければ国民の一部の賛成でも成立するなど容易に改憲できるようになっています。また「メディア規制に批判の声」もあがっています。

教育基本法「改正」と教科書問題

文科省は5月教育基本法「改正」法案のたたき台となる「仮要綱案」を与党に提示しました。このなかには「国を愛する」「国を大切にす」愛国心教育など、教育に対する国家の介入が強められています。今年の教科書検定では従軍慰安婦問題はいっせいに姿を消し、イラク戦争の記述などに大幅削除の意見がだされました。その一方で日本のおこした侵略戦争を「大東亜戦争」とよび「自衛のため」であったとする「つくる会教科書」に合格のはんこを押しています。アジアを植民地支配したことへの反省をせず、靖国神社参拝を繰り返し公言する小泉首相にこそ重大な責任があります。

国民保護法の具体化と安心・安全条例

国民保護法の制定後、指定公共機関の決定、自治体での安心・安全条例の制定など、国民を戦争に巻き込む準備がすすめられています。このなかでは現役・OB自衛官を自治体の職員として任用し、日常的に自衛隊との連携がとられるようになっています。東京では「日の丸・君が代強制」事件やピラマキ弾圧事件があいついでおり、きな臭くなっています。

全国に「九条の会」

昨年、9人の著名人がよびかけた「九条の会」はまたたくまにひろがり、全国で47都道府県に「九条の会」が結成されました。また地域では2000以上の「会」が結成され、賛同971人の映画人、1500人をこえた医師・医学者、730人の詩人の会など各分野で名だたる人たち

がこの運動に参加してきています。愛知でも今年1月に県で「九条の会」が結成され、さまざまな分野に広がっています。一方、労働組合の職場では、たちおくれが指摘されています。「自衛隊はどうなる」「北朝鮮が攻めてきたら」など、職場のなかで納得できる話し合う場が必要となっています。

国民の6割は「九条まもれ」

靖国参拝、歴史教科書問題、規制緩和と構造改革……小泉悪政はとどまるところを知りません。一見すると小泉首相ひとりの暴走のようにもみえますが、その背景には財界が直接意見をだして政府や与党を動かしているのです。しかし、国民の6割が憲法九条の「改正」には反対しています。地域で、職場で九条の会をひろげ、国民の過半数の署名を集めて憲法改悪策動をストップさせましょう。

3. 国に追隨する県政・市政

問われる自治体の役割

小泉悪政による増税・負担押しつけは国保・介護保険料の大幅な引き上げや自治体の福祉制度にも反映して雪だるま式に国民にのしかかってきます。また「三位一体改革」のなかで地方交付税の削減がおこなわれており、自治体財政の悪化や公務員賃金への圧力はますます強くなっています。国がつぎつぎと福祉を引き下げてくるなかで「住民の福祉の増進を図ることを基本と」する地方自治体の役割が問われています。

万博の後、くらしと景気はどうなる

万博、空港関連の公共事業が終了し、土木・建設関連の仕事は大きく減っています。また万博が9月に終了すると「6万人が失業」といわれています。中部財界は「名古屋圏」構想で国際都市をめざして都市再開発、スーパー中枢港湾などの大規模開発を推しすすめています。06年9月、名古屋駅前にトヨタ本社ビルの完成を機に、文字どおりトヨタに貢献する県政にひた走っています。

「経営システム」導入の「あいち行革大綱 2005」

県の「新行革大綱」では本庁・地方機関の再編・統合により大幅な人員削減を計画し、地域給の導入や手当の見直しなどで1200億円の経費削減を目標にかかげています。このなかには障害者のコロニー閉鎖なども含まれています。「新行革大綱」の特徴は「あらたな地域経営システム」の導入で、独法化・指定管理者制度の拡大など経営効率主義を徹底するものとなっています。

小牧空港の全面基地化と自衛隊のイラク派兵

小牧空港が県営化され、自衛隊の利用が増えています。06年には空中給油機の小牧基地への配置も計画されており、いっそうの基地機能強化がすすめられようとしています。またイラクの治安が悪化するなかで小牧基地からイラクへの自衛隊派兵も続いています。

不公正を問われる県の労働行政

労働委員会や各種審議会など、国・県・市の労働者委員は、ほとんどが連合推せん委員となっています。また県はメーデーや各種文化行事などの補助金は、外郭団体を通じて連合愛知にだしていますが、愛労連などの中央メーデーには一銭もだしていません。また「労安活動」については連合系の団体には助成金をだしながら、NPO法人「愛知働くもののいのちと健康を守るセンター」には助成を拒否しています。今年12月には県労働委員会の委員改選がおこなわれます。今年こそ公正な任命を求めて全力でのたたかいが準備されています。

4. 問われる大企業の社会的責任と愛労連への期待

命より利益を優先したJR西日本

4月25日に発生したJR西日本福知山線脱線事故は、その後の調査で安全にかかわる経費の大幅削減や社員管理や労働条件に多くの問題があることを露呈しました。日本航空や全日空などでも大惨事につながりかねない事故が続発しています。昨年「重大労災事故」が全国で274件発生し、とくに製造業で70%近い増加となっています。厚生労働省は「下請企業への作業委託が広がり、現場での技術の継承や、安全管理の責任があいまいになってきていることが災害増加の背景にある」と分析しています。

大企業の社会的責任を世論にした愛知の05春闘

日本経団連は今年の春闘で「春闘の終焉」をもくろみました。しかし大企業の社会的責任を問うトヨタ総行動は全国にひろがっています。「長時間残業の規制は労使自治」という05年経労委報告は昨年3月に県経協が労働局にだしたものと同じです。トヨタなど大企業がゴリ押ししているものですが、これも愛知でのサービス残業摘発のたたかいが大企業の責任を追い詰めてきたからです。名古屋市長選挙では愛労連に対して「労働組合が市民のくらしを守る立場でがんばっている」「たよりになる組合」と評価され、労働相談でも愛労連に対する信頼は非常に高くなっています。

憲法改悪に反対するすべての国民の共同を

国会では自民党と民主党が改憲と消費税引き上げを競い、民主党は“脱野党”宣言をしました。国でも地方でも「オール与党」化し、何をいってもダメだという気分におちいりかねません。しかし先の名古屋市長選は、私たちが臆することなく市民にうたえ、共同をよびかければ支持が大きくひろがることを証明しました。関心が低いといわれた青年もみずから参加し行動しました。議員の数では護憲派はきわめて少数ですが、6割の国民が「九条改憲」に反対しています。日本を戦争する国にしない、武器をもって他国にいかないという願いで一致するすべての国民すべてに共同をひろげて憲法改悪を阻止しましょう。

どんな日本をつくるのか

このたたかいは憲法改悪を阻止するだけにとどまらず、次の時代をどんな日本にするのか

というたたかいです。次の時代を支える「次世代」の組織と運動をどうつっていかのか、その時にどんな全労連・愛労連が必要なのかをみんなで話し合ってください。

07年には団塊の世代が退職をはじめます。組織の強化と拡大は急務となっています。組織強化拡大3カ年計画の初年度は多くの単産で新組織の結成が相次ぎ、の単産では減少から増勢へと転換してきました。この勢いをゆるめることなく、06年度も組織拡大に全力をあげ、7万人愛労連にむけ大きく前進させましょう。

Ⅲ 2006 年度運動方針案

1. たたかいのかまえと4本の柱

衆院・参院の憲法調査会が報告書をあげ、自民党は7月7日、「改憲要綱・第1次素案」を発表しました。06年度は憲法でのたたかいが正念場となります。所得間格差がひろがり、労働者の基本的な権利すらおびやかされています。憲法は「時代に合わない」どころか、憲法をくらしに活かしていくことが必要です。アメリカが世界のどこへでも軍隊を派兵し、先制攻撃を繰り返すなかで「戦争をしない」と宣言する日本の憲法はますます輝いています。愛労連はくらしと権利、平和をまもるすべてのたたかいのなかに「憲法を活かす」ことを位置づけ、憲法改悪反対の運動の先頭にたって奮闘します。

私たちがこの4年間かけてきた「働くルール」をつくる運動は、大企業の社会的責任を迫るたたかいのなかで大きな成果をあげてきました。労安法の改悪や新たにだされている「労働契約法制」の動きは、愛知でのサービス残業摘発、過労死裁判を勝利させてきたたたかいに、たえきれない大企業の反撃です。愛知の大企業の要求は日本経団連の「経労委報告」にも盛りこまれており、愛知はたたかいの主戦場となっています。数の上では「連合愛知」に比べれば少数ですが、愛知の労働運動では圧倒的な影響力を発揮する愛労連の活動は、正規・非正規・派遣・請負など、県下すべての労働者に期待される存在になってきています。

国による生活破壊が、今後住民税や介護保険料の引き上げなど地方での負担強化となって押しよせてきます。「三位一体改革」による地方財政の大幅削減は自治体の福祉後退・住民負担の増加をまねいています。さらにこのうえ消費税の大幅引き上げがされれば、所得間格差はますますひろがり、生活破壊はいっそう深刻になります。労働者だけでなく、さまざまな団体との共同を大きくひろげて、くらしをまもるたたかいをすすめます。

愛労連はこの一年間のたたかいを通じて、たとえ今が困難で少数からのたたかいでも、「大胆な発想と意欲で」たちむかえば、かならず大きな支持と共同がひろがり「たたかえばかならず前進する」ことを明らかにしてきました。

今年愛労連組織強化拡大3カ年計画の2年目となります。06年度のたたかいの柱を以下のようにさだめ、単産と地域労連の力を総結集して、実現のため全力をあげます。

- (1) 愛労連組織強化拡大3カ年計画の2年目の目標達成に全力をあげます。
- (2) 憲法・教育基本法改悪反対のたたかいの先頭にたちます。
- (3) 労働法制の改悪に反対し、すべての労働者の働くルールを守ります。
- (4) 国民のいのちとくらし、平和を守るたたかいをすすめます。

2. とりくみの課題とたたかい

(1) 職場と地域で働くルール確立のとりくみの強化

① 職場では3つのルール遵守をとりくみます

第一に、組合員みずからのルール遵守です。正規職員が少なくなるなかで残業時間が増えたり、サービス残業が発生しています。有給休暇や生理休暇の取得、職場の安全衛生基準の徹底、権利として確認されている時間内労組活動の保障など職場の働くルールを再点検し、働くルールの遵守・徹底をとりくみます。

第二に、非正規労働者のルール遵守です。職場には多くのパート・臨時・嘱託・派遣労働者が働いています。単組・支部・分会では職場に働くすべての労働者に就業規則や労働基準法が守られているか調査し、規則や法の遵守を求めます。

第三に、家族や友人の働くルール遵守です。20代の青年やパートで働く主婦のなかには就業規則や契約書を文書で確認していない場合が少なくありません。なかには約束とちがって不利益を受けている場合もあります。家族に「新社会人のための権利手帳」や「パートの手引き」などを手渡し、契約内容を確認しましょう。

② 労安法「改正」、「時短法」廃止反対、「労働契約法制」成立を阻止します。

労安法改悪案と「時短促進法」を廃止する法案が今国会に提出されました。これまでの厚生労働省の「対策」からの後退をゆるさないたたかいを強めます。

さらに今年4月の厚生労働省「労働契約法制のあり方研究会（中間とりまとめ）」では、労働契約そのものを労基法とは別に、ホワイトカラー・イグゼンプション制、解雇の金銭解決を可能にする法律まで検討されています。厚労省はこの秋に研究会報告をまとめ、来年以後法案化していくとしています。労働法制連絡会を軸に学習会を開催してたたかいを展開します。労働法制連絡会が学習会・総会を以下にとおり計画しています。この学習会を機に、署名や宣伝行動を大きく広げていきます。

日時 9月8日（木）午後6時30分

場所 労働会館東館ホール

講師 和田 肇先生（名古屋大学教授）＝調整中

③ 働くもののいのちと健康をまもります

過労死が増えつづけるなか、厚労省は残業時間の上限、特別条項の厳守の「指針」をだしてきました。日本経団連や県経協はこの方針につよく反発していますが、いまだに過労死をおこす大企業の社会的責任こそが問われています。過重労働による健康破壊・メンタル疾患や労働災害はさらに増えており、安全衛生活動が重要になっています。愛労連は以下のとりくみをおこないます。

労安担当者会議を定期開催するとともに労安活動の実態調査をおこないます。10月の全国

労働衛生週間、7月の全国労働安全週間にとりくみます。

健康センターの開催する健康学校への参加を推進します。トヨタ・内野過労死再審、刈谷・倉田過労死認定闘争支援をつうじて職場から過労死をださないとりくみをひろげます。

④ 職場のパート・臨時など不安定雇用労働者の「働くルール」を守ります。

昨年結成した「パ臨連」の活動を定着させ、さらに参加をひろげます。非正規雇用労働者の待遇改善をめざし、実態と要求調査をおこない、賃金の底上げ・最賃闘争を軸にしたたたかいを展開します。有期雇用、不安定雇用労働者の「均等待遇」をめざし、職場・地域でのたたかいを重視します。

⑤ 大企業ネットなどで、大企業に働く労働者との交流をすすめます。また委託・派遣労働者の実態を把握し権利を守る活動を研究します。

⑥ 労災保険、公共職業安定所の民間開放の動きが本格化しています。労災保険は100%事業主負担で強制加入の制度ですが、民営化されれば制度の改悪や未加入事業者の発生などのおそれがあります。国の責任を放棄するもので許すことはできません。労災保険・ハローワークの民間開放の動きに反対します。

(2) リストラ反対、すべての争議の早期解決、労働委員公正任命をめざすたたかい

① JR・NTT・郵政民営化の3課題での共闘のたたかい

JR西日本の大事故は分割民営化以後、乗客・労働者のいのちより利益を優先させたJR全体に共通する問題です。安全問題は国民にもっと知らせていくことが重要であり、国鉄対策委員会、鉄道フォーラムでとりくんでいきます。

大企業のリストラと社会的責任問題という点ではJRとNTTの問題は同じ性格をもっています。NTTリストラの裁判闘争を通信労組や「愛知支援共闘会議」を軸につよめます。

小泉首相が執念をもやす郵政民営化問題は郵便局の廃止や、ばく大な資金をねらったものであることが明らかになってきました。参議院段階での廃案にむけて、これら3課題を共同して大きなたたかいにしていきます。

② 県下の働く労働者の「駆け込み寺」として愛労連・地域労連の役割を高めます。労働相談から裁判に発展する事件も増えており、ローカルユニオンと労働相談センターの役割分担、体制の維持につとめます。単産・地域労連でも対応できるように相談員の講習をおこない、単産OBなどにも積極的に働きかけて体制の充実をはかります。そのために、10月15日(土)～16日(日)に開催される東海北陸ブロック労働相談員養成講座に積極的に参加します。

③ 「障害者雇用をすすめる会」に協力し障害者雇用率を向上させるようとりくみます。

④ 24歳以下の青年の失業率は10%となっており、フリーターなどの増加で若い人のなかで所得格差が大きくなっています。「就職連絡会」の活動では青年の雇用拡大とあわせ、青年

の働くルールを守る活動をすすめます。働く青年のネットワークをつくり労基法などの学習をすすめます。

⑤ 争議を地域的・社会的問題にして解決をめざします。争議支援は地域での支援が解決の大きな力になっています。争議団との連携、単産・地域労連との連絡を密にして支援活動をつよめます。国鉄闘争は「全動労勝たせる会」の会員拡大、ILO勧告にそった1日も早い解決をめざします。スミケイ・団体生命裁判は全国的な支援共闘が結成されました。愛知でも支援のたたかいをひろげます。

⑥ この間破産・倒産にともなう悪質な事例が数多く発生しています。厚労省の「労働債権確保の手引き」などを活用し、労働債権確保などの経験交流と研究をふかめます。労働債権確保のために必要な法改正をおこなうよう関係機関に要請するとともに、実態について宣伝をつよめます。

⑦ 自治体、公務リストラとのたたかいをつよめます。「三位一体改革」による地方財政削減が自治体の業務委託に拍車をかけています。政府は「新地方行革大綱」に基づく「指針」で各自治体に「集中改革プラン」の公表を求めるなど人員削減、経費削減をつよめています。

愛労連は自治労連や公務に関連する単産と協力して「骨太方針・三位一体改革」を許さないたたかいをすすめます。指定管理者制度の学習と実態調査や住民の立場から公的サービスの後退をゆるさないたたかいをおこないます。

⑧ 県労委の運営改善にむけてとりくみます。申し立てた経験のある組合に協力してもらい、この間の労働委員会の問題点をまとめて、報告書をつくります。第38期愛知県労働委員会の労働者委員の任命獲得にむけて10万人署名にとりくみます。

来年度からはじまる労働審判制度について、労働委員会の審議迅速化ともあわせて制度の特徴と留意事項を学習し、積極的に活用します。

(3) 06春闘での前進、賃金底上げ・最賃闘争の強化、職場要求実現をめざすたたかい

① 「春闘終焉」論、「ベアゼロ」攻撃とのたたかいでは、トヨタ総行動や大企業包囲の行動を一過的な行動にとどめず、「企業のCSR（社会的責任）」を追求する運動として年間を通じてとりくみます。ボロ儲けをはきだし、労働者と下請企業にまわすよう世論をたかめる運動にします。「人勧闘争」「春闘」での「官民共同」のたたかいにより多くの組合員の参加をひろげるとともに、全労働者を対象にした「賃金底上げのたたかい」をさらに大きくひろげます。

② 春闘では労働者の要求を基礎に賃上げを要求し、「まともにくらしていける賃金」と、社会的な最低保障の底上げを要求してたたかいます。「だれでもどこでも〇〇円以上の賃上げを」「時給1,000円への引き上げ」など、すべての単組が月給要求とあわせて時給の引き上げ要求を提出します。月額や年収での最低規制など要求のたて方について春闘討論集会にむけ

て検討・提案をおこないます。

要求アンケートは職場での要求討議と産業別の賃金要求目標を確立するものとして積極的に位置づけ、単産ごとに集約をおこないます。また地域においても未組織労働者を対象に、とりくみをすすめます。

③ 全国一律最低賃金制の確立を求めます。最賃体験とそのまとめ、愛知最低賃金審議会委員への任命、「Aランク」にふさわしい最低賃金をめざして審議会への署名と意見書提出、賃金課交渉、最賃デーの宣伝など一連のとりくみを整理して提起します。

地域では時給水準引き上げのために最賃違反一掃のとりくみをすすめます。自治体や関連職場での時給を一覧とし、地域にくらべあまりに低い各自治体には引き上げを要請します。議会への要請については重点を決めて、「パ臨連」の活動とも共同して、意見書採択をめざします。

④ 自治体リストラのもとで入札制による無謀な契約単価引き下げや打ち切りが発生しています。公共事業・委託事業に働く労働者の賃金・労働条件確保のために公契約条例の制定をめざして、関係単産と協議して具体的な要求をつくり、県や市町村、企業への要請行動をおこないます。

⑤ 成果主義賃金の一方的導入、定期昇給廃止、手当のカット、など賃金制度の改悪に反対してたたかいます。また企業年金の廃止、退職金の改悪など制度改悪について交流したたかいを展開します。

⑥ 公務員の「給与構造見直し」による大幅賃金カットに反対します。最賃闘争と「人勧」にむけたたたかいを共同ですすめます。民間組合から「給与構造見直し」に反対する要請書を提出するなど官民共同の行動を具体化します。

自治体でも賃下げ、成果主義導入の攻撃が強まるおそれがあります。地方交付税の大幅カット・地域経済破壊に反対するたたかいと公務員賃金引き下げ反対の活動を一体のものとしてとりくみます。

⑦ 「三位一体」改革にともない交付税の大幅カットで地方自治体の財政危機が進行しています。福祉・保育職場、学童保育では県や名古屋市の「財政再建」を口実とした補助金カットが職員の人件費を直撃しています。人勧闘争・確定闘争とあわせて10月30日（日）に白川公園で開催される「福祉予算削るな！愛知県民集会」など、補助金カット反対の運動にも福祉・保育団体などと共同してたたかいをすすめます。

⑧ 労働時間短縮の重要性をあらためて強調するとともに、時間短縮による雇用創出のとりくみを具体化していきます。労基法改悪による裁量労働の職場への導入に反対し、裁量労働が導入された職場でも労働時間管理を徹底させて、超長時間労働を告発する運動をひろげます。

⑨ 賃上げの押さえこみとあわせて一時金への「成果配分」の傾向がつかよまっています。一時金について回答状況の集約とあわせて一時金の性格・動きなどを集約したたたかいの方向

を検討します。

(4) 「組織強化3カ年計画」2年目の課題と具体的な計画

1) 攻勢的なとりくみで大きな前進を勝ちとります

① 愛労連あがての組織拡大がはじまったところです。この勢いをとめることのないよう、攻勢的に組織拡大にとりくみます。すべての単産と地域労連が「組織強化3カ年計画」を確立し、とりくみの遅れている組織には激励をおこないます。2年目の目標は加入で各単産の組織人員の10%以上、純増で5%以上とします。

② 秋と春には集中的なとりくみをすすめるため組織拡大月間(10月～11月、3月～5月)をもうけます。単産の年間計画に位置づけて、準備期間から本番までの計画をつくります。月間ではすべての単産が新組織結成をめざします。

③ 一年間を通じて組織拡大ニュースを発行し、各組織のとりくみを交流します。

④ 「全労連・愛労連組織拡大推進基金カンパ」の目標(年520万円)を達成させ、組織拡大の財政を確立します。5万2000人の愛労連組合員に組織拡大のとりくみへの協力とカンパを訴えます。

⑤ 少数職場での組織拡大については個別の職場毎の計画をたてます。

2) 未組織労働者の組織化をすすめます

① 職場でパート・臨時の人数・時給・労働条件などの実態と要求調査をおこないます。できたところから報告をまとめます。

② 非正規雇用労働者への加入の働きかけをおこないます。単一組合への加入が困難な場合には単産の個人加盟組合や他の単産への紹介もおこないます。

③ 三の丸地域などのように非正規労働者の集中する地域での組織化に着手します。そのためにもまず関係地域・単産の協議を再開します。

④ ヘルパーの組織化について関係単産の協議会をおこない、県下1万人のヘルパーを対象にした組織化にむけて準備をはじめます。

⑤ 労働相談センターでは、労働組合への加入をすすめ各単産への個人加盟やローカルユニオンへの加入をすすめます。

⑥ 派遣、請負労働者の要求をとりあげたとりくみをすすめ、組織化にとりくみます。

⑦ 地域にもローカルユニオンができるように地域労連と協議のうえ具体的な地域を決めて組織づくりをはじめます。

⑧ 三重や静岡にできた青年ユニオンとの交流をおこない、未組織職場での青年の組織化

について研究します。

3) 共同の拡大、産業別組織の拡大

愛労連未加盟組合への加入促進は担当をきめ、組織合意をつくれるよう積極的に働きかけます。医療・福祉・介護と教育産別での組織拡大計画の具体化をすすめます。

自治体合併がある地域では関係単産と地域労連の共同で組織拡大をすすめます。

4) 宣伝計画と推進体制

① 今年も組織拡大用チラシ（昨年古田リーフのようなもの）を作成し、大量宣伝をおこないます。愛労連の全組合員にも配布し、組合員の知り合いや家族にも手渡しできるようにします。

② 宣伝用CD、ホームページの改善など青年むけの宣伝物を開発します。

③ 卒業式宣伝や学校への依頼ができるような宣伝物を研究します。

④ 労働相談活動のいっそうの強化をはかります。また全労連作成の「労働相談の手引き」や愛労連の「実践マニュアル」を改訂し、相談活動の充実とこれを活用した学習会などもおこないます。

⑤ あたらしく作成した年金者組合リーフを活用し加入案内をおこないます。

⑥ 第2回組織拡大実践交流会を10月1～2日に開催します。今年は組織拡大の実践講座をこのなかでおこないます。

⑦ 以上の活動を推進するため、組織拡大推進委員会を毎月開催します。愛労連事務局には組織拡大の半専任担当者をおき、年間通じて組織拡大を推進します。

5) 愛労連の組織と機能の強化

① 愛労連と単産・地域のコミュニケーションの充実を事務局の分担を見直し単産・地域労連からの聞き取りを多くします。単産や地域の必要とする情報がタイムリーに提供できるよう努力します。

② 機関紙の定期発行を守り（毎月10日発送）、編集委員会体制を確立し、さらによく読まれる機関紙への改善につとめます。機関紙・教宣学校を開催します。

③ 地域労連の活動がすすむようにニュースの発行や代表者会議を定例化します。

④ 愛知労問研、健康センター、社保協、学習協などとも協力し、組合員が参加しやすい学習活動をすすめます。

⑥ 青年組合員の拡大のため青年を講師にした単組役員のための「青年労働講座」を開催

します。

- ⑦ 労働相談事例研究会の定期開催、行政やマスコミとの懇談や情報提供などにも対応します。非専従の役員が参加できるような労働相談経験交流会を日曜日に開催します。
- ⑧ 東海労弁、自由法曹団との共同で争議学校、権利討論集会を開催します。
- ⑨ 愛知共済会の活用方法について検討します。

6) 三カ年計画全体の進捗状況を点検、補強するために組織拡大推進本部を設置

①推進本部は議長を本部長に、四役で構成し3か月に一度進捗状況の報告をうけて、必要な補強をおこないます。実務的・実践的な行動の具体化は推進委員会がにないます。

②05年度組織財政検討委員会の答申をうけて、ブロック交付金や地域労連交付金の見直しをおこないます。

(5) 部会・補助組織の活動

1) 専門部・部会・委員会など

専門部・部会・委員会の構成は2005年度を基本にします。「3か年計画」に提起された地域労連の再編や財政確立のため「組織財政検討委員会」を継続します。

2) 女性協、青年協のとりくみの強化

① 女性協幹事会の強化やニュースの定例化につとめます。女性労働者は全雇用労働者の4割を占めています。女性の切実な要求を実現するためには単産・単組に女性部の確立が重要です。

② 各組合は女性役員の実態調査などおこない、女性役員の配置や大会・評議員会など機関会議への女性組合員の参加比率を高めるよう努力します。また地方自治体や各種審議会・委員会にも女性の比率を高めるよう要求してとりくみます。

③ 青年協議会の強化につとめます。各単産は青年協への役員派遣について責任をもって検討します。

④ 市長選挙の経験を生かして、青年組織の育成に援助を強めます。単産・単組をこえた青年の交流と自主的なとりくみをすすめ、青年部の発展をうながします。青年部がない単産は、つくるよう努力します。

⑤ ソフトボール大会を10月10日(月・祝)に開催します。各単産や未組織の青年にも参加をよびかけます。

(6) 憲法・教育基本法改悪反対のたたかい

① 県段階の幅広い共同の運動組織として「憲法と平和の会」への結集をつよめ、憲法を守る共同の運動を大きくひろげます。また一人ひとりの組合員が自主的に憲法改悪に反対し、管理職や組合に入っていない労働者も参加できる「職場九条の会」をつくりまします。全組合員によびかけ、すべての職場を目標に「九条の会」をつくりまします。

署名は各組合の要求とくみあわせたものもふくめ、新たに30万筆を目標にとりくみます。憲法署名共同センターをつくり、署名集約ができるように事務局体制強化に協力します。

② 教育基本法の改悪案を、国会に上程させないたたかいを機敏に提起します。この秋にかけては「つくる会教科書」の採択をさせないたたかいにとりくみます。靖国参拝問題などとあわせて学習会を開催してこの教科書を採択しないよう教育委員会への意見を集中させまします。これらのたたかいを愛高教・愛教労など教育産別を軸にすべての単産・地域のとりくみとし、MICや友好組合との共闘をひろげて、国民的な世論をたかめます。

③ 東京で開催される「九条の会1万人集会」(7月30日、有明コロシアム)とあわせて靖国問題の現地学習をセットした「九条・平和ツアー」(7月30～7月31日、東京)を企画します。青年の参加を広げるため参加補助(各単産1名分)をおこないます。

④ 青年協を中心におこなわれる「9条にカンパイプロジェクト」(9月9日午後9時にカンパイ)を9000人の参加でもりあげます。

⑤ 11.19国民大集会に積極的に参加します。憲法改悪反対、大増税阻止をテーマに東京・明治公園で1万人規模の集会が開催されます。愛労連としてこの集会に積極的に参加します。

(7) 国民のいのちとくらし、平和を守るたたかい

① イラクの自衛隊撤退、平和を守るたたかい

「憲法と平和を守る愛知の会」、「自衛隊派兵違憲訴訟」、「セイブイラクチルドレン」、「市民と言論実行委員会」など幅広い平和の活動に積極的に協力します。

世界大会の成功、青年の企画「HIROSHIMA60」(9月3～4日)、「被爆60周年集会(名古屋市公会堂)」(10月30日)、「愛知9条の会主催の大集会(名称未定)」(11月3日)を大きく成功させます。平和行進、ピクニデーなど反核平和の行動に青年の参加をひろげます。

② 社会保障拡充、消費税アップなど大増税反対のたたかいを強化します。社会保障闘争を第2の賃金闘争として位置づけ職場・地域から運動を強化します。政府・与党は「社会保障の一体的改革」と称して、社会保障総改悪について07年度をめどにおこなおうとしています。その内容は、1)入院時の食費・部屋代の全額負担、すべての高齢者から保険料を徴収する「新たな高齢者医療保険制度」創設、保険外負担を増やす混合診療導入など国民に新たな負

担増を強いる、2)福祉・保育の「措置から契約へ」公費負担から契約制度への転換、3)負担増とサービスの利用を抑制する障害者支援費制度などです。このような改悪をさせないとりくみを強化します。

② 年金制度については最低保障年金制度の確立をめざして運動を強めます。学習と社会保障活動家づくりを重視し、単産・職場に社会保障担当者をつくることをめざし、社会保障連続講座、また社保協と共同で社保学校をとりくみます。

年金・医療・介護など社会保障・福祉関連施策の切り下げに反対し、住民のいのちとくらしを守る自治体キャラバン（日程＝10月18日～21日）を成功させます。また地域における運動をひろげるために地域社保協づくりに協力します。

③ 「大増税に反対しくらしをまもるネットワーク」のとりくみをつよめ、消費税や給与所得控除の大幅縮小など大増税に反対するたたかいをすすめます。11月13日（日）に労働会館東館ホールで増税反対の大学習会を開催します。

（8）大企業の横暴と対決、中小企業の経営を守るたたかい

① 06年度のトヨタ総行動およびトヨタシンポについては西三河ブロック、トヨタおよび関連企業に働く労働者や全労連とも協議して決定します。全国的なひろがり職場でのたたかいを結びつける新しいスタイルを検討します。

② 8月30日に、「8.30 トヨタ全国一斉包囲行動」をおこないます。トヨタの高級車専門店「レクサス」が8月30日にオープンします。これにあわせ、県下15か所（全国150か所）で宣伝行動をおこないます。＜調整中＞

③ 中小企業との懇談、地域経済を守るたたかいでは、04秋闘のなかでとりくんだ3課題（時給1000円、サービス残業、解雇）と「下請二法」での申し入れは「提案型」春闘に大きなヒントをあたえるものでした。今期のなかでも中小企業団体への訪問・要請の行動をひろげます。愛商連と共同で「下請二法」リーフの送付をおこないます。懇談のなかで明らかになったことなど整理して、自治体交渉のなかで生かします。

（9）名古屋市政、県政問題

① 名古屋市政

先の市長選挙で松原市長は30人学級の2年生全クラスへの拡大、小学校3年制までの医療費補助など公約を追加しました。200項目の公約の中で住民のくらしに必要な項目の実施について要求運動をおこないます。あわせて産業技術未来博物館などむだ遣いを市民に広く知らせていきます。この秋には450か所もの施設利用料引き上げが明らかにされる予定です。いっせい値上げ、補助金のカットなどいっそうの市民負担に、「市民犠牲許すな連絡会」などと

いっしょにたたかいます。フジク問題の疑惑がひろがっています。昨年の清掃談合などばく大なお金の不正について断固糾弾していきます。また政務調査費問題について、真相を追究していきます。

国民保護法にもとづく行動計画づくりがはじまり、名古屋市にも、国民保護計画グループがこの4月から設置され、現在、情報収集及び検討がなされています。市民の権利に大きくかかわる問題について、市民に知らないところで決まらないよう監視をつよめます。

② 徳山ダム・設楽ダム問題はじめ県政への要求

神田県政は名古屋市と一体になって万博のあとを「大名古屋圏構想」として名古屋港のスーパー中枢港湾化など整備をすすめています。関東や北陸では橋梁工事の談合が摘発されましたが、愛知には大きな工事が集中しており、むだ遣いとあわせて不正に目を光らせていくことが必要です。設楽ダムなどムダな大型公共事業をやめさせ、教育の充実など県民生活を守る立場から要請行動などをおこないます。「あいち行革大綱 2005」はいっそうの人員削減をにかけています。コロニーの閉鎖など障害者施策からの撤退に反対します。大地震対策や津波対策について、病院・公的避難施設の耐震工事、住宅改修補助の拡大を要求します。

国民保護法に基づく「行動計画」づくりがされ、指定公共機関に組みこまれる企業・職場も明らかになっています。また現職自衛官が行政、現職警官が自治体に出向する事例が多くなっており県の実態を明らかにしていきます。小牧空港へ自衛隊の空中給油機の配備が計画されており、いっそうの基地機能強化に反対します。

③ 自治体要求

「三位一体改革」の名のもとで地方交付税の大幅削減、義務教育費の国庫負担の削減、公立は一体となっており、市町村では深刻な財政不足になっています。多くの首長が地方交付税の削減に反対しており、このたたかいをひろげていくことが重要です。県が今年度予算で88歳敬老金廃止、私立高校生授業料補助金の所得制限強化をおこないましたが、市町村がこれに乗じないようにすることも必要です。社会保障に関わる要求は社保協のキャラバンに集中し、その他に愛労連としての自治体に対する要求は秋の総行動で重点としてとりくみます。各区・市町村への要求は地域労連でまとめ、愛労連全体では県と名古屋市に対する要求交渉をおこないます。

最賃と公契約問題など各自治体に共通する要求については要求をしぼったうえで、5月に自治労連と共同のキャラバンを検討します。名古屋市については名地連と愛労連の共同の行動とします。

(10) 地域総行動の配置と行動内容

9月4日(日)に開催する第1回評議員会で秋闘方針として提案します。

(11) 重点課題と主要日程について

月	愛労連関係	全労連関係	政治・社会等日程
8月	27日 革新市政の会総会 31日 NTTリストラ反対総会 31日 健康センター総会 30日 トヨタ包囲行動<調整中>		原水爆禁止世界大会 4日 広島～6 7日 長崎～9 13日 国会閉会 11日 平和のための戦争展 ～15
9月	4日 第1回評議員会 8日 労働法制連絡会総会・学習会 25日 春闘共闘役員合宿～26	10日 女性部大会～11 15日 賃金闘争交流集会 15日 中央社保学校～17 17日 青年部大会～18 18日 ブロック別組織戦略会議～19	3日 HIROSIMA60～4
10月	1日 組織拡大交流会～2 10日 ソフトボール大会 15日 第10回機関誌宣伝学校～16 22日 愛労連第1回社会保障講座	15日 ブロック労働相談員養成講座～16 29日 働く者のいのちと健康を守る東海 セミナー～30日	1日 愛知労研総会 8日 愛知高齢者大会 18日 社保協自治体キャラバン～22 30日 被爆60周年集会 30日 福祉予算削るな!愛知県民集会
11月	12日 介護・医療・高齢者シンポ 13日 大増税反対ネット大学習会 26日 愛労連第2回社会保障講座 27日 第10回パート臨時の元気が出る集会	10日 全国地域運動交流集会～12 16日 全国統一行動 19日 国民大集会	3日 憲法9条を守ろう 県民のつどい 13日 働く女性の愛知県民集会 20日 小牧集会
12月	1日 県労委第38期委員任命 3日 06国民春闘討論集会～4 17日 愛労連第3回社会保障講座	1日 国民春闘討論集会～2 17日 東海ブロック総会～18	3日 県消費者大会全体 会 10日 革新あいちの会総会
06年 1月	11日 愛労連旗開き(予定) 14日 06新春大学習会 21日 愛労連第4回社会保障講座 29日 愛労連春闘臨時大会	26日 評議員会～27	

2月5日 愛知社保学校